

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第2回公民館運営審議会
2	日時	平成27年7月31日 午後1時30分から3時30分まで
3	会場	安曇野市役所 共用会議室303
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、松尾 基委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成27年8月10日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	<p>(1) 開 会 宮川副会長</p> <p>(2) あいさつ 内田会長、橋渡教育長</p> <p>(3) 諮 問 諮問書を蓮井中央公民館長から提出</p> <p>(4) 協議事項</p> <p>（安曇野市公民館理念の策定について）</p> <p>① 安曇野市公民館の経過と状況、課題</p> <p>② 公民館長の意見</p> <p>(5) そ の 他</p> <p>(6) 閉 会 宮川副会長</p>
2	協議事項	<p>① 安曇野市公民館の経過と状況、課題</p> <p>【委員】 公民館理念というものを、これからどういう場面で使用していくのでしょうか。</p> <p>【事務局】 安曇野市公民館の現状や安曇野市制施行10周年を迎えることを踏まえ、現在ある課題を是正し、これからの公民館を良い方向へ変えていく必要があります。それに当たり、骨組みの一つとして、基本となる理念を策定し、地域づくりについて考えていきたいと思えます。</p> <p>【委員】 理念という言葉が、非常に理解しづらい。理念というものは、上から与えられるものではないのでしょうか。</p> <p>【事務局】 第1回公民館運営審議会で提示した飯田市民館の例では、基本理念を4つの運営原則というかたちで設けています。安曇野市もこのような理念を持ち、安曇野市公民館の目指すべき方向性について、ぶれないようにする必要があります。現在安曇野市公民館は社会教育法を根拠として事業を行っています。また、生涯学習推進計画の中で公民館活動についても定めています。ただし、法律根拠や他の計画だけではなく、安曇野市の公民館はこうだ、と定めた理念に基づき、今後の事業を進めていきたいと考えています。</p>

【委員】案があれば、出してもらった方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】今回の審議会では、まず現状と課題を御理解いただき、各公民館長の公民館に対する考え方を御説明した上で、次回には案を提示したいと考えています。

【委員】安曇野市生涯学習推進計画に沿って、案を作るということですか。

【事務局】安曇野市生涯学習推進計画は、公民館だけでなく安曇野市の生涯学習全体について網羅しています。それよりも狭義で安曇野市公民館というものをとらえていきたいと思います。また安曇野市には総合計画もあり、その個別計画として生涯学習推進計画があります。また、教育大綱もその上位としてあります。それに関連したものとして、安曇野市公民館理念を策定したいと考えています。

【委員】地区社協と公民館の違いについて教えてください。

【事務局】社会福祉協議会でも各地区ごとに健康や福祉についての講習会などを行っています。また区でそのような事業を行うと、社会福祉協議会から補助金が出ます。市としても、児童クラブなどの事業に参画している団体として、今回の理念策定にあたりある程度の考察が必要とは思いますが、あくまでも市の組織としてではなく、社会福祉法人の活動をいかに取り込んでいくかという考え方になります。

【委員】資料中に、今後の社会教育行政は自前主義から脱し、という言葉がありますが、公民館長というのはむしろ自前主義、おらはおらだという様に各地域で自由奔放に活動してもらいたいと考えます。地域の中で、各地域にあったそれぞれの活動を自由に行い、それを行政がバックアップしていく方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】資料にあります「自前主義から脱して」とは、全てを社会教育行政で完結するのではなく、首長部局などと連携していくべきという提案です。他市の例では、講座を開催し運営する能力は公民館が優れているので、市の抱えている行政課題についての講座を公民館で開催してくれないかと依頼して、学習する機会をつくったという例があります。課題について、教育委員会部局だけではなく、もっと連携をとっていく必要があるということを提案しています。

【委員】理念がないと、公募で選ばれた分館長も何をすれば良いかわからないと思います。理念があれば、人口が違って、一つの方向に向かって取り組むことができ、市としての一体感が出ると思います。また、昨年からは市長部局が補助執行できるようになったとのことですが、最終的な決裁権限は地域課長と公民館長のどちらになりますか。

【事務局】今回の課題としても補助執行について挙げていますが、権限については、まだはっきりしていない部分もあります。理念の策定により、市長部局で行っている補助執行側もそれを推進していくと考えています。課題の洗い出しなど、皆様の意見を取り入れながら、より良い理念をつくっていきたいと思います。

【委員】現在、公民館職員は公民館から市長部局へ所属が移り、公民館長の部下が一人もいない状況になっています。ぜひ、理念の中に公民館長の位置付けについて載せてほしいと思います。

【委員】少子高齢化で社会の状況が変化している中で、公民館職員の配置や公民館理念の策定については、閉ざされた環境の中で行われている学校教育とは全く違う次元で考える必要があります。例えば一般企業のリスクマネジメントなどの考え方や生涯学習推進計画を参考にしても良いかと思います。また

私は安曇野市協働コーディネーター養成講座に参加していますが、ファシリテーターやコーディネーターの仕事勉強していて公民館活動と同じだなと感じました。また先ほどの自前主義の話で、公民館単独で物事を行うのは難しく、首長部局と連携していくようになると思うので、それを踏まえて理念をつくっていくようお願いします。

【委員】公民館の成り立ちやどのようなことをしなければならないのかなど、公民館ができたときの基本形があると思います。時代が変わっているので、変えなければならない部分もありますが、現代風に走りすぎてしまうと方針が曲がってしまうのではないのでしょうか。公民館の最初の立ち上がりを踏まえた上で理念を考えていく必要があると思います。

【事務局】公民館の経緯については戦争の反省の後から生まれたものと認識しています。当時のポツダム宣言受諾に伴い、町内会や部落会が解散されて公民館ができた、当時自由に発言する機会がなかった中で、民衆が自由な学習、活動ができる場として公民館が生まれたと聞いています。それについては、資料をまとめて提示したいと思います。

【委員】そのあたりは私も知りたい部分です。誰もが安心して住みよいまちづくりをするとか、それを踏まえた上でどういう教養を身に付けていくのか、どういう行動をしていけば良いかということを考えられるような理念にしたいです。

【委員】例えば、人員や施設などについて、安曇野市には安曇野市としての事情があると思います。そのあたりは妥協も含めて、より好ましい状態を答申するという事で良いのでしょうか。

【事務局】答申を基に実際の業務につなげていきますので、本当に良いという形を提示していただければ、現行の組織などを変更して、安曇野市公民館を良い方向に向けていけると考えています。

【委員】中央公民館の現状が一般的に理解しがたい状況ということですが、吸収合併に比べ、対等合併なので中央公民館が作りにくいということがあると思います。中央公民館を穂高か豊科公民館にするということも考えられないのでしょうか。

【事務局】今の件についても、次回の審議会で理念の案を示しつつ、あるべき姿に向けて意見をお聞きしたいと思います。

【委員】中央公民館の現状について、一般的に理解しがたいということですが、非常に複雑な体制だと私も思います。以前、中央公民館がなければできない仕事は何か聞いたところ、公民館報だと言われました。各公民館が出していた館報を、中央公民館がまとめて出すようになり、それがメインの仕事とのことです。安曇野市の住民はいずれかの公民館の地域に住んでいるので、例えば、安曇野市全体で大運動会を行うのであれば中央公民館は必要かもしれませんが、そのようなことはありません。一般的には理解しにくい体制ですが、私たちも理解していかなければいけないと思います。

【委員】安曇野市も10万人都市として、体制をつくっていかなければなりません。例えば大町市や松本市にある文化会館のような、5,000人規模の建物や1,500台近く駐車できるような施設を建てる計画はありますか。

【事務局】市として現在そのような具体的な計画はありません。

【委員】現在持っている理念の構成要素について、それ以外に付け足す要素があるのかどうか意見を求

めているのか、それとも参考になるような文言があるなら教えてほしいということでしょうか。

【事務局】本日は、公民館の理念を策定するにあたり諮問を行い、現状や課題について説明した上で皆様から質問をいただき、次回に骨子を提示し、より踏み込んだ意見をいただきたいと思ひます。時間的には非常に厳しいですが、方向を決めていきたいと思ひます。

【事務局】理念については、基本的に飯田市のような簡潔な箇条書きにする予定です。組織体制や施設の在り方についての具体的な意見は、とりまとめの上今後の公民館の在り方についての参考にしたいたいと思ひています。

【事務局】3回という短期間で非常に厳しい日程を、承知の上でお願いしています。実は、来年2月に豊科公民館が完成予定で、この豊科公民館の体制をどのようにしていくのかという課題があります。また、穂高公民館はもう既に改修工事が済んでいます、穂高支所は現在の場所で建て替えを行い来年完成する予定です。地域課という同じ組織の中で、地域づくりと公民館活動を実際にやっていくとなると、より具体的に豊科と穂高公民館の体制はどのようにすれば良いのかということについて、11月までには方向性を定めなければいけません。議会や委員会でも豊科公民館などの体制について質問がありますが、実際にどのような体制が良いのかということも、答申の付帯意見としていただきたいと思ひます。豊科公民館は、現在本庁舎2階の豊科地域課の中にあります。豊科地域の区長の意見としては、一つの建物に来ると全ての用事が済むので、地域課の窓口は本庁舎に欲しいという希望もあります。そうになると、来年豊科公民館の運営をどのようにしていけば良いのか。一般的に考えれば、公民館長をはじめ職員が何人か豊科公民館に行くということが想定されますが、その組織はどうするのか。地域課長と公民館長の決裁や人員について、特に豊科と穂高については悩ましいところです。そのことを踏まえた上で、まずは理念、その先に現実的にどのような体制が良いのかという率直な意見をいただきたいと思ひます。

【委員】5地域の公民館が建物や位置的に全く同じにはならないので、そのことによって何がいけないのか、どうすることによって上手くいくのかということがわからないといけませんと思ひます。区長さんの都合が悪いという理由ではなく、公民館としてどういう風にやっていけば良いのか。離れていても行き来は当然しなくてはならないと思ひますが、離れているけど隣にあるという解釈でやっていけないのかとか。例えば今の堀金公民館は同じ建物の中ではなく隣にあり、距離は短いけれど行き来はしていると思ひます。そのようなことができるのか、行政の中に公民館が入り込んでしまうのがどうなのかという問題もあるので、何が課題で、どうすれば課題が解決できるのかがわかってくると良いかと思ひます。

【委員】明科は去年から支所に公民館が入り、一緒にやっていて問題点はある程度あるかなと思ひています。各公民館長に現状を聞きながら考えていった方が現実的かなと思ひます。

【委員】飯田市の例で違和感があり、飯田市公民館の4つの運営原則と、今言っている場所についての議論があまりに内容が異なっているように思ひます。

【事務局】飯田市では公民館はいらないのでないかという廃止の動きもありましたが、飯田市公民館は4つの原則に基づいて運営をしており、組織の運営についてもこの考えで行っているということ貫き、今の公民館は存続しています。そのため、組織論についても、公民館はこうあるべきだという考えに基づき進めていくことができるのではないかと思ひます。飯田市公民館の例は、このような原則に基づいていくところのようになる、といった具体的な1つの例を示したものです。

② 公民館長の意見

【委員】公民館活動には地区公民館活動が重要で、それをなくしては考えられないということですが、各公民館が地区公民館とどのような協力体制で活動を行っているのか、どのような関わりをしているのか教えてください。

【事務局】各地区のスポーツ大会やお花見などの行事に招待され交流を深めることもあります。また、学習会などの講師を依頼されることもあり、公民館の在り方について意見を交わすこともあります。また公民館が地区公民館に最も協力してもらっているのは三郷祭です。

【事務局】直接的ではありませんが、地区公民館の活動支援として地区公民館活動補助金を99の地区公民館に交付しています。その予算の総額は、30,825,000円になります。

【委員】地区公民館の通年の行事が多すぎるように思います。毎月最低1つは行事があるというのが現状で、公民館長から見て各地区公民館が負担に感じているという部分はありますか。

【事務局】三郷の中でも、各館によって年ごとにそれぞれの活動の幅が変わっています。役員が交代すると在り様も変化し、事業を減らしたり、また新たに起こすこともあるので、一概に良くなった、あるいは悪くなったとは言えないと思います。

【事務局】地区公民館との関係で、私たちが一番やらなければならないのは、地道に地区公民館と信頼関係を築いていくことです。事務局の話にもあったように、地区の行事にできるだけ顔を出し、呼ばれなくても地区の行事を把握しておき出席するようにしています。それから挨拶を大切に、会ったら必ず挨拶をする、集まりや行事の挨拶でも通り一遍のものではなく、困っていることや協力を得て感謝していることなど、気の利いたことを言うようにしています。任期が1、2年の人と付き合っていくために、そのようなことにとっても気を遣っています。

【委員】事務局の「安曇野市の課題と思うこと」について、公民館としての役割を果たせる組織になっていないとありますが、事務局としては、公民館はこうあるべきというものがありますか。また、交流学习センターについてどのような機能があるのか、公民館と重複するところはないのか教えてください。

【事務局】公民館の中で、公民館長と社会教育指導員は生涯学習課に、係長と主事は地域課に所属し、私たちは教育委員会を重視し、その他職員は地域課を重視しています。いわゆる公民館活動の中身は教育委員会ですが、実際に動くのは地域課職員ということで、非常に動きづらいことはあります。公民館主事の勉強をした職員が配属されるわけではなく、時には1年で替わることもあるので、地域のことを把握できていません。人員も非常に限られており、日々の業務に追われて、公民館の本来果たすべき役割を果たす余裕はないため、体制としてももう少し人数を増やし、専門的な職員を配置してほしいという思いはあります。

【委員】私の認識では、公民館で働いている職員と地域住民と密着している地域課の職員が協力することで、よりその地域に密着した公民館活動ができるのではないかと考えていましたが、現状はそうではないということでしょうか。

【事務局】理念はそうですが、実際にはそうなっていません。私たちが地域課に入るという意味は、公民館職員と地域課職員が協働のまちづくりと一緒にやっという趣旨だと思っていますが、そのよう

になってから数年経っても実際には進んでいません。

【事務局】交流学習センターについては、明科の「ひまわり」という施設が交流学習センターの始まりです。基本的な機能としては、図書館機能と学習機能ですが、明科には児童クラブがあります。その後設立した穂高の「みらい」では、中央図書館の機能と、中高生を中心として利用されることが多い学習機能、その他展示物の発表やホールでの発表を行う機能があります。豊科の「きぼう」についても、1階が図書館で2階が学習及び発表と、部屋の大きさは多少異なりますが同じ機能を有しています。公民館と大きく異なるのは、交流学習センターはある程度営利活動についても可能であるということと、ホールについては発表を中心に利用されているという点です。三郷や堀金についても、同様の機能を備えた施設を建設するように現在動いていますので、これらの状況についてもある程度分析しながら公民館理念について考えていく必要があるかと思います。

【委員】交流学習センターでは公民館を通してではない生涯学習グループや団体が多く活動しています。そのため、生涯学習というのはもはや、公民館の専売特許ではありません。公民館に縁もゆかりもない団体やグループがいるわけです。平成11年に出された新社会教育法解説には、「住民が集い、学び、結び合うところであり、囲炉裏端である。地域住民の居間である。」とあり、居間であるとか囲炉裏端であるということは、最もリラックスできる場所であるということです。またそうならなければならないと書いてあります。さらに教育百科事典には、よろず相談所でもあるとあります。住民の生活リズムを共通し、ややもすると希薄になりやすい人間の温かさ、ゆとりとユーモアに溢れた心の酸欠を補う場にしたいものであるとあり、この本質を言うと、公民館活動の一番の柱は生涯学習の場ではなくて地域住民の交流の場であるということです。公民館長からの説明でも、交流が薄れて、心の通じ合いが減ってしまっているということでありました。交流する場であることが学習よりも先立つのです。公民館をそのように位置付けてほしいです。

【委員】公民館は気楽に集える場でなければならないと私も思います。しかしそのためには、使用料を取らなくていいのではないかと思いますので、ぜひ長い目で検討してほしいです。交流学習センターは貸館で使用料を取っていいと思いますが、私が公民館を利用すると仮定して使用料を計算したところ、一人でこっそりやろうとしても2万円弱掛かってしまいます。公民館が楽しく気楽に集える場所であるならば、正直料金はいらぬのではないかと思います。

3 その他

【事務局】今後のスケジュールについて、次回審議会は8月27日に開催予定です。